

4. 自然環境保全

(1) アカウミガメの保護

ア. アカウミガメ実態調査

開始年度：平成4年度

調査内容：市内表浜海岸一帯（直線距離13.5km）の上陸、産卵、ふ化状況について調査

調査員：豊橋市アカウミガメ実態調査員

表2 - 自 - 2 アカウミガメ実態調査結果

調査年度	初上陸	最終上陸	上陸回数	産卵巣数	産卵成功率	平均産卵数	脱出率
H4	5月15日	8月26日	200回	136巣	68%	114個	53%
H5	5月7日	9月24日	148回	97巣	66%	103個	39%
H6	5月28日	8月17日	75回	53巣	71%	114個	56%
H7	5月27日	8月24日	99回	65巣	66%	116個	62%
H8	5月20日	8月25日	81回	61巣	75%	108個	52%
H9	5月27日	8月17日	21回	7巣	33%	99個	67%
H10	5月26日	8月20日	23回	16巣	70%	121個	51%
H11	5月26日	9月9日	41回	30巣	73%	114個	53%
H12	5月27日	8月15日	54回	38巣	70%	106個	56%
H13	5月19日	8月16日	86回	60巣	70%	112個	43%
H14	5月25日	8月25日	71回	41巣	58%	113個	54%
H15	5月20日	8月15日	101回	68巣	67%	113個	68%
H16	5月26日	8月25日	55回	35巣	64%	114個	65%
平均	5月23日	8月25日	81回	54巣	65%	111個	55%

産卵成功率 = 上陸したウミガメが産卵に成功した割合

平均産卵数 = 1頭のウミガメが1回に産んだ卵の数の平均

脱出率 = 対象とする卵のうち、ふ化してさらに産卵巣から地表に脱出できた卵の割合

イ. 竜宮探検 表浜のアカウミガメ調査隊（講座）〔全3回〕

開催日：平成16年7月13日（火）15日（木）（市民文化会館）

（場所） 7月17日（土） （小島町地先表浜海岸）

目的：アカウミガメの生態とそれを取り巻く表浜海岸の自然環境について認識・理解するとともに、アカウミガメの上陸・産卵調査や保護活動に関心のある市民を募集し、受講者の中から実態調査員希望者を発掘する。

内容：・アカウミガメの生態（講師 豊橋うみがめクラブ会員）
 ・表浜の地形と植物（講師 東三河自然観察会会員）
 ・海岸と海の生物（講師 東三河自然観察会会員）
 ・アカウミガメの上陸・産卵調査（講師 豊橋うみがめクラブ会員）

参加者数：12名

ウ．アカウミガメの来る表浜の自然観察会

開催日：平成16年7月31日（土） 8月11日（水）〔海浜植物・産卵巣観察〕
平成16年10月30日（土） 〔表浜の自然観察・ふ化調査〕

場所：西七根町地先表浜海岸他

目的：アカウミガメの生態と保護の重要性を表浜の自然観察をとおして勉強し、自然の大切さを認識してもらう。

内容：三河生物同好会会員及び豊橋うみがめクラブ会員により、表浜の自然観察と勉強会を実施

- ・アカウミガメ産卵巣及び産卵巣周辺の海浜植物の観察、勉強会
- ・アカウミガメ産卵巣のふ化調査及び産卵巣周辺の自然環境の観察

参加者数：小学生とその保護者 合計191人

エ．アカウミガメ保護啓発ポスターの作成

趣旨：アカウミガメの保護を多くの市民に効率的に認識してもらうため、広報活動のPR媒体としてポスターを作成する。

タイトル：『アカウミガメが来る表浜の自然を守ろう！』

規格：A2判

作成枚数：250枚

配布先：市内小中学校、公共施設、コンビニエンスストア、釣具店、サーフショップ等

オ．表浜海岸砂浜乗り入れ車両調査

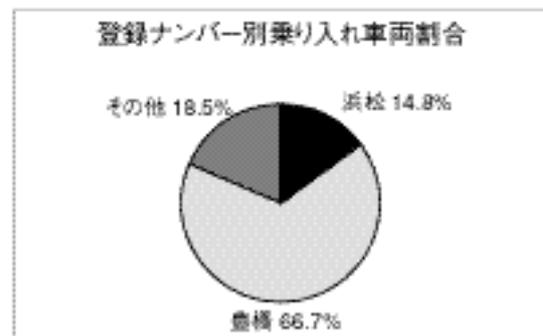
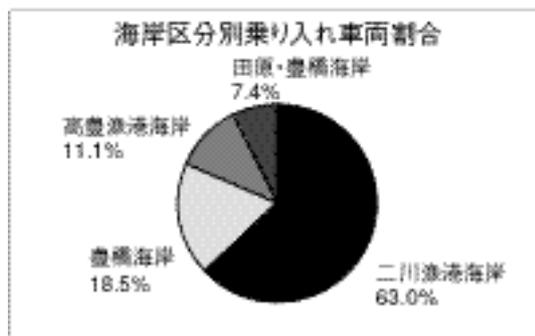
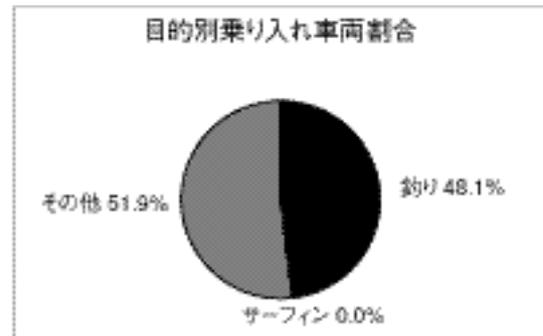
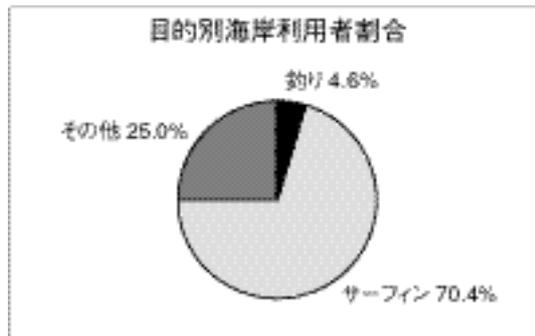
調査目的：管理用通路より海側の砂浜における車両乗り入れ及び海岸利用者の実態を把握し、今後の保護対策の基礎資料とする。

調査実施状況

区分			調査日時	天候	調査者
夏 季	早 朝	平日	平成16年7月21日（水） 4時50分～7時20分	晴れ	環境保全課 職員
		休日	平成16年7月10日（土） 4時50分～7時05分	晴れ	
	昼 間	平日	平成16年8月4日（水） 10時10分～11時35分	晴れ	
		休日	平成16年7月25日（日） 8時55分～12時10分	晴れ	
冬 季	昼 間	平日	平成17年1月12日（水） 9時30分～11時30分	晴れ	環境保全課 職員
		休日	平成17年1月8日（土） 9時30分～12時40分	晴れ	

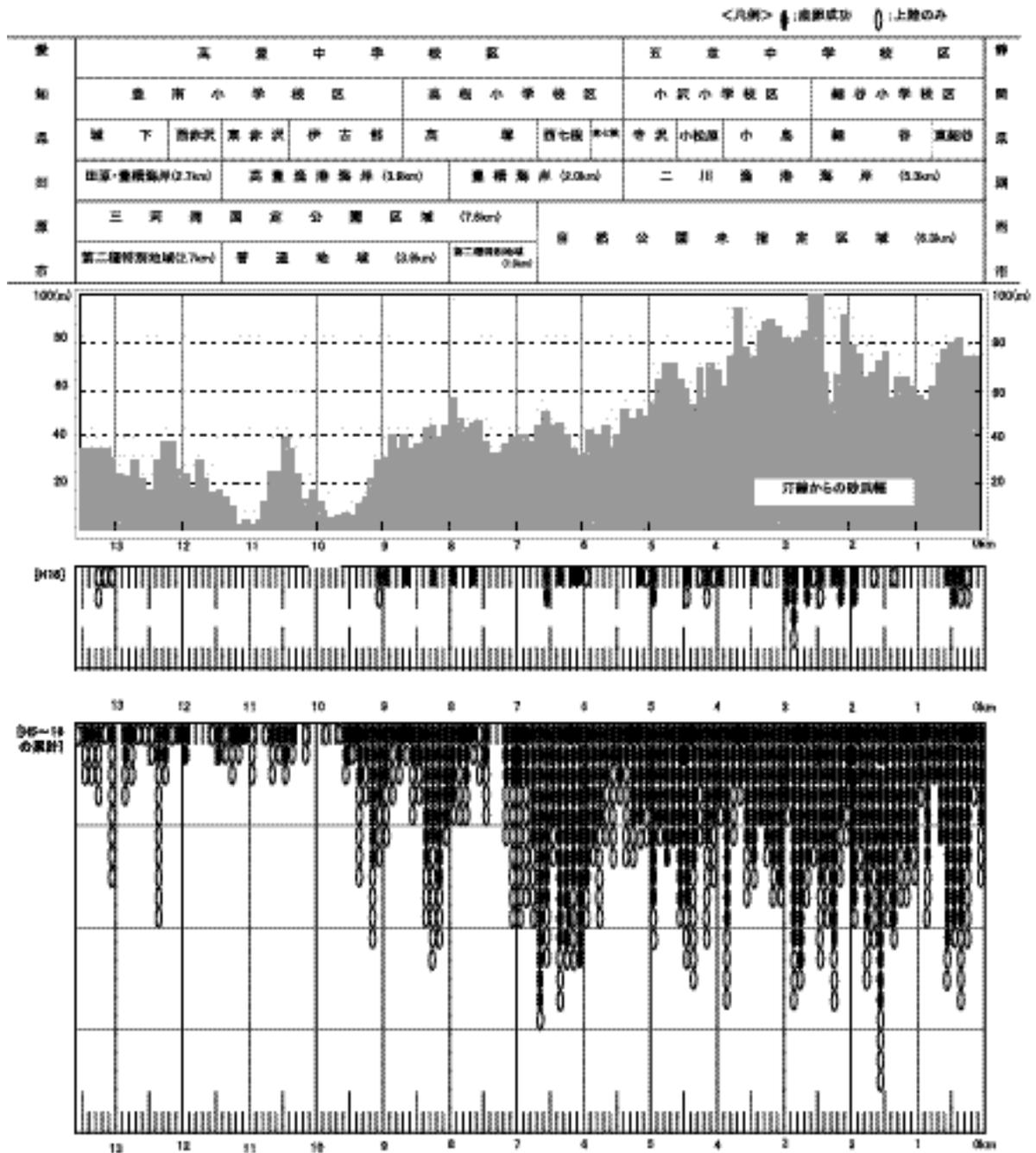
調査地：市域表浜海岸全域（13.5km：直線距離）

調査結果



表浜海岸には多くの利用者が訪れるが、その大半がサーファーである。砂浜へ車両を乗り入れる人の多くは釣り人であり、砂浜を東西に移動している。今回の調査の中で、地引網が行われていた日があったことから豊橋ナンバーが大半を占めているが、目的を釣りだけに限ると、乗り入れ車両の約3分の1が浜松ナンバーである。これら海岸利用者の多くは二川漁港海岸を利用しており、同様に乗り入れ車両も最も多い。

図2 - 自 - 1 豊橋市域アカウミガメ上陸・産卵分布（平成5年～平成16年）



※海岸区分及び汀線からの砂浜幅は「高豊・二川海岸保全計画(案)報告書 豊橋市 (2002)」より作成し、()は海岸線延長距離を示す。
 ※上陸産卵分布は高豊を原点とした距離距離100m区間ごとの延べ上陸産卵数を示す。

(2) 汐川干潟の保全

ア. 汐川干潟自然観察会

開催日：平成16年5月9日(日)

場所：杉山町地先汐川干潟

目的：市民が汐川干潟の自然について理解を深め、その保全に対する意識の向上を図る。

内容：汐川干潟を守る会会員により、野鳥や干潟の生き物の観察を実施

参加者数：35人

(3) 野生鳥獣の保護

鳥獣による生活環境、農林水産業又は生態系に係る被害の防止と、鳥獣の飼養等について適正な管理を行うことを目的とし、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」に基づき、平成15年度より愛知県から委譲された鳥獣保護事務(有害鳥獣捕獲許可、愛がん飼養登録、ヤマドリの販売許可等)を行っている。

鳥獣保護事務実績

表2 - 自 - 3

年度 \ 項目	有害鳥獣捕獲許可	愛がん飼養登録	ヤマドリの販売許可	計
平成15年度	17件	14件	0件	31件
平成16年度	24件	12件	1件	37件

(4) 法令等による指定状況

国定公園、県立自然公園

地域の自然環境を守る観点から、自然公園法及び愛知県立自然公園条例により、特別地域、普通地域に区分され、地域ごとに規制を受ける行為が定められている。本市では、三河湾国定公園及び石巻山多米県立自然公園の2つが指定されている。

国定公園・県立自然公園内の特別地域における各種行為許可・協議状況

表2 - 自 - 4 平成16年度

(件)

行為の種類	自然公園名		計
	三河湾国定公園	石巻山多米県立自然公園	
工作物(建築物、車道など)の新・改・増築	17	14	31
木竹の伐採	0	3	3
広告物の設置・掲出・表示	0	3	3
土地の形状変更	1	0	1
合 計	18	20	38

国定公園・県立自然公園内の特別地域における各種行為の審査指針(抜粋)

表2 - 自 - 5

地域 行為	第2種特別地域	第3種特別地域
建築物の新 改 増 築	高さ制限：13m(分譲地等内では10m)以下 敷地面積制限：分譲地等内の建築物、集合別荘等の敷地に限り1,000m ² 以上 建ぺい率、容積率制限(次に示す割合以下) ・分譲地等内の建築物、集合別荘等 20%、40% ・その他の建築物 敷地が 500m ² 未満 10%、20% 1,000m ² 未満 15%、30% 1,000m ² 以上 20%、40% 地形勾配制限：建築物にかかる地形勾配は30%以下 建築面積制限：2,000m ² 以下 建築物の後退距離制限 ・公園事業道路等から20m以上 ・その他の道路、敷地境界線から5m以上 その他、山稜線を分断しないなど自然景観を保全するための制限がある	20%、60% 20%、60%
木伐 竹 の採	原則択伐法による 風致景観上の一定の要件に応じ、単木択伐又は一定条件以下の皆伐とする	とくに要件はなし
広設 告 物 の置	営業所等の敷地内において、営業内容等を明らかにするために行われるもの 高さ制限：5m以下 面積制限：5m ² 以下(面積は表示面積) 色彩条件：強い印象を与えるものでないこと	

